

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（令和3年6月改訂版）
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOPA
所 在 地	千葉県我孫子市3-4-17
評価実施期間	令和3年9月1日～令和3年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	若芝保育園 ワカシバホイクエン		
所 在 地	〒270-0021 千葉県松戸市小金原8-19-20		
交通手段	JR 常磐線 北小金駅下車 バスで10分 若芝下車 徒歩 3分		
電 話	047-343-1762	FAX	047-342-7609
ホームページ	http://sawarabi-fukushikai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	1979年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8	8	14				30		
敷地面積	560.23㎡			保育面積		220.6㎡			
保育内容	0歳児保育●		障害児保育		延長保育●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援●		
健康管理	定期健康診断 歯科検診（2歳以上）								
食 事	幼児食 離乳食 手作りおやつ アレルギー対応（除去 代替食）								
利用時間	7:00～19:00（土曜日 7:00～18:00）								
休 日	日曜 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	子育て支援サービス ベビーマッサージ 園庭開放 夏祭り 運動会								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	12	20	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	2		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	保育補助			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課		
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）		
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育が難しい事情がある場合。		
サービス決定までの時間	前々月末までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される。		
入所相談	市役所保育課窓口。		
利用料金	松戸市役所の基準（所得税額により決定）3号 0～2歳児		
食事料金	3号認定は保育料に含まれる。		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	<p>保育理念 知育 徳育 体育のバランスとれた人間形成をめざします。</p> <p>知育 素直で賢い子</p> <p>徳育 明るく思いやりのある子</p> <p>体育 心身共に元気な子</p> <p>基本方針</p> <p>①保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の利益を考慮し、福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するようつとめます。</p> <p>②保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携を下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護、および、教育を一体的に行います。</p> <p>③利用乳児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう務めます。</p>
特 徴	<p>①松戸市に根ざした保育をモットーに地域の人々との関わりを重視しています。</p> <p>②乳児保育専門のパイオニアとして42年間保護者との連携をはかりながら、きめ細かな保育を心がけています。</p> <p>③2歳児は毎朝朝礼時僅かな時間ではありますが 正座で、心と体を整えて一日をスタートします。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>○個々の個性を見極め、成長の芽を大きく育てるよう心掛けています。</p> <p>○使用済みのオムツの処分は園の方でおこないます。（自宅へ持ち帰ることはありません。）</p> <p>○シーツ交換は各自持参したシーツを園の方で行います。</p> <p>○保護者の方は靴を脱ぐことなくお子様を預け職場へ行くことができます。</p> <p>○駐車場は5台駐車することができます。</p> <p>○基本的な生活習慣（睡眠、着脱、食事、排泄、清潔）の自立をめざします。</p> <p>○地域との関わりを積極的に行っています。（園庭開放 ベビーマッサージ）</p> <p>○一人ひとりへの十分なスキンシップを重視し、豊かな人間性をめざす保育を心掛けていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 長年培われた乳児保育のノウハウと地域の信頼 <p>若芝保育園の母体となる「社会福祉法人さわらび福祉会」は昭和43年に松戸市家庭福祉員(保育ママ)制度発足にあたり、「和田ベビーホーム」として第1号に登録され、乳幼児保育を開始したことが起源である。昭和46年竣工まじかの小金原団地に「わかさベビーホーム」を開設。昭和54年には若芝保育園と改名し、現在の場所に移転した。法人は松戸市内に多数の子育て支援施設を総合的に展開するが、当園は現在でも0～2歳児のみを対象とした定員30名の保育所として運営にあっている。法人の原点となる乳幼児を対象とした保育は時代の変化やニーズに合わせ「保育は生きている」と語る園長の子どもへの情熱と、それをささえる法人の力があいまって地域の信頼を得ている。近年松戸市内各地区に開設された駅前小規模ルーム(0～2歳児対象)の運営には、当園での経験とノウハウが遺憾なく継承されている。</p>
2. 分社化による現場の子育てニーズへの迅速な対応 <p>法人は令和3年4月現在、幼保連携型認定こども園、送迎付き病児・病後児保育、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の子どもと子育て家庭を支援する各種事業を展開しており、職員は法人全体で300名を優に超える規模である。その為に事業所を地域ごとに3つのグループに再編成し、分社化することで各分社毎に責任と協力関係を持たせている。その結果、分社内での日常相談や物的・人的交流等連携が強化され、地域の子育てニーズに対応しやすい体制となっている。当園ははなみずきこども園分社に所属しているが、職員の定期的な交流や保育の情報共有も進められている。</p>
3. 先生方のアイデア発揮ときめ細かな対応によるアットホームな園運営 <p>保護者のアンケートからアットホームな保育園として評価を受けている。園長をはじめ先生方の優しい子供たちへの愛情は園全体にいきわたっている。園庭も十分に広く子供たちにとってかけがえのない場所となっている。2歳児は先生と一緒にテラスに花を植えたり自然に親しむこともできる。また、子供たちの安全確保のために、わずかな隙間も作らないよう手作り備品での安全対策、地震があっても物が落下しないような対策など随所に保育士のアイデアと工夫が生かされるなど40年の経験が十分に発揮されているといえる。園内のICT化も徐々に進められている。入園・退園時はQRリコーダーの活用、キッズリーを利用してお便りなども作られている。一方では保護者とのコミュニケーションをすべてデジタル化するのではなく、口頭での説明や情報提供が日々丁寧に励行されている。園舎は築42年を迎えるが堅固な鉄筋コンクリート二階建ての建物で、二階への階段の幅は2メートル近くありゆったりとした環境を作り出している。広い窓、ふんだんに木材を利用した室内はぬくもりを感じさせ、室内の色調もやわらかい雰囲気が醸し出されている。2階は日当たりもよく一年中暖かで、1階は床暖房が設置され0歳児1歳児が快適に過ごせるように配慮されている。園内の雰囲気熱成だけでなく、地域における保育園として運動会などの行事開催にあたっては、周辺地区への挨拶回りなど地域との関係維持に努めている。</p>
4. それぞれ個性を生かした保育 <p>若芝保育園は利用(希望)者へ、「個々の個性を見極め、成長の芽を大きく育てよう心掛けています。」と訴えている。個々の児童の成長を0歳児は毎月、1・2歳児は2か月に1度一人ひとりの児童表に観察結果が記録され、日々の保育に利用されている。0歳児については月齢に応じて項目も異なり、言葉、手指・感覚、環境とのかかわりなどが記されている。1・2歳児は養護と教育に分かれ、さらに細かい項目が観察されている。一方、職員に対しても常日頃からの言葉かけや個々の職員の目標管理シートなどで園長はリーダーを通して保育士それぞれの個性を尊重することを訴えている。保育士はしっかり子どもの個性を熟知して、その情報を職員同士で共有し、同じ方向を向いた保育が行われている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
1. コロナ禍に対応した保護者との新しいコミュニケーションの取り方の工夫 <p>新型コロナウイルスの流行により保護者が直接子どもの様子を見る機会が大半中止になってしまった。送迎時の情報交換や個別面談などにより一定の理解は得ているものの、収束の見えないコロナ禍においては「子どもの様子を見たい、知りたい、父母が参加できるイベントを開催してほしい」といった保護者の要望へは難しい対応が続くようである。例えば「保育は生きている」との園長の想いを伝えるドキュメンテーションなどのICT活用で保護者へ情報提供したり、保護者とのコミュニケーションの取り方の工夫などのご検討を期待したい。</p>
2. 人材育成 <p>40年余の歴史を持つ当園は、若い先生とベテランの先生がバランスよく配置され、園長先生のリーダーシップによりアットホームな雰囲気の保育が行われている。しかし「市の第2期子ども総合計画」での現状と課題に見られるように、今後の子育ては複雑な課題が予想され、地域における保育園の果たすべき役割は大きいものがある。その中で若芝保育園の中堅、若手の先生方にさらに責任をもって活躍する場を提供し、人材育成に尽力いただき、今後の園のステップアップに向けての取り組みが期待される。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>この度は第三者評価を受審し、保護者の方々からの率直な意見や感想、また評価委員の方々からの貴重な意見やアドバイスを真摯に受け止め、早速職員間で話し合い共有致しました。若芝保育園の良いところは更に伸ばし、改善すべき点は早速改善の取り組みをしていきたいと思っております。今年度は、コロナ禍で保護者の参加できる行事がごとごとく中止を余儀なくされる中、今後の動向を見据えながら、新たな取り組みも考慮しなくてはならない状況であります。時代の流れや環境の変化に対応しながら、職員も互いに切磋琢磨し、個々の技術や質の更なる向上を目指していきたいと思っております。常に保護者や子供達は何を希望しているか、その為に、私たちは何が出来るかを考えながら、より良い保育を目指し、園の運営を行って行く所存です。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				134	2	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童福祉法や保育指針に基づき、理念・基本方針はさわらび福祉会が作成し、園独自の入園案内などに明記されている。入園前には入園案内を保護者に配布して、保育理念や基本方針を説明し理解を求めている。また、法人のホームページやさわらび福祉会のパンフレットにも視覚に訴える方法で周知を図るようにしている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年更新されるフィロソフィーノートは職員一人一人に配布され、そこに理念や基本方針は明記され、職員は常に触れることできる。毎年年度初めに職員は熟読している。毎月開催される乳児会、職員会議等や研修会において、理念・方針に関連する事項も取り上げられ職員の共有化を図っている。さらに、各職員は自己評価表で毎月記述しそれぞれの行動の反省をしながら理念・基本方針の理解を深めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前には理念や基本方針が明記されている入園案内をもとに必ず説明を行い、周知を促している。また、ホームページやパンフレットを通して視覚に訴えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度の事業計画は法人本部が作成し、各組織で共有している。保育、教育計画や年齢別指導計画は法人幹部から構成される運営会で決定し、それに基づいて実施している。理念・基本方針に基づき、事業環境分析、現状の反省をクラスや園全体で行い、重要課題の明確化を図っている。こうした課題を、毎月行う運営会、職員会、乳児会、三か月に一度の分社会に反映し透明性の確保に取り組んでいる。各会議の報告書、各行事の反省内容はまとめられ、職員が共有でき次への実践に生かされる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月運営会では、理事長、各園長等で事業内容について話し合い、重要な事項について検討や話し合いを行っているが、園長は運営会に臨むにあたり、現場の意見を聞きそれらを会議に反映させている。また会議での協議内容を非常勤職員も含めて、全職員に周知徹底している。さらに内容によっては園内の職員研修にも関連付けている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は理念・基本方針の具現化を図るため、職員会議や日々の指導助言において、全職員や個々の職員の個性や能力を踏まえながら指導している。研修会に対してもそれぞれ適宜なプログラムの参加を促している。今年度はほとんどZOOMによる研修であるがレポートを提出してもらい、職員の意欲を高め、自信を育てるよう心がけている。レポートは会議の時発表し皆で共有している。年に2・3回ヒヤリングを行い、職員の意見、考え等を聞き取り、職場の人間関係についても常に把握するよう努めている。パート職員の経験を正規職員が学ぶ機会を多く設け、両者の交流を深めるような環境作りにも努めている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職する際全職員に、遵守すべき法令や倫理を文章化し、研修等を通して説明し周知徹底している。マニュアル化、ファイル化し年度変わりに全職員に説明している。プライバシー保護については、令和4年4月に施行される改正個人情報保護法についても内容の検討を始めている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成の方針を定着させるため、法人として計画を立て実行している。新人に対しては、トレーナー制度を設け、先輩職員がマイジョブノートの交換を行い、その都度わからないことなどを指導している。職務上の役割分担は法人、園内に分け明記されている。人事考課制度として、各職員は目標管理ノートに毎年年度初めに目標を考え、記述し、ヒヤリングを通して反省し意見交換を行い、次のステップにつながるように配慮している。また評価の結果については各職員に説明している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人内には「さわらび福祉会」という組織があり、働きやすい職場環境作りが行われている。年間を通して全職員が有休を取得しやすいように有休消化委員会を設けている。理事長からの指名を受けた福利厚生委員も各組織におり、年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し職員の声を聞くような仕組みになっている。育児休暇等も取得しやすい人員配置となっている。ソウエルクラブと称する総合的な福利厚生の組織もあり、充実している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の教育、研修に関する計画は役割別に中長期的に明示されている。各研修は年度初めに計画が立てられ、様々な分野に亘り学びキャリアアップできるようになっている。今年度はコロナの影響もありズームによる研修であったが、研修報告書や研修報告会によって研修内容の共有化を図っている。園内研修を通してまた新人研修として、トレーナー制度を導入し、先輩職員が新人とマイジョブノートを通して指導を行えるようOJTの仕組みを明確にしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会やクラス会議の中で、子供たちに寄り添うように話し合い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重することの大切さを共通理解している。全国保育士会発行の「子どもを尊重する保育」のためにの中にあるチェックシートを活用し、職員の言動、放任、虐待、無視等がないよう教育、養育に努めている。虐待被害にあったと思われる場合は、松戸市家庭児童相談課ならびに児童相談所と連携する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針はホームページや、パンフレットに掲載され、事業所内にも掲示されている。また、個人情報使用同意書を保護者との間に交わして、利用目的を明示している。令和4年4月に施行される改正個人情報保護法についてもその内容を検討中である。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前には保護者に朝、夕担任が対応する際に遠慮なくお話していただくよう伝えている。送迎時に保護者と担当職員との会話を十分とれるよう努めている。文書ではなく口頭での連絡を大切にし、保護者との信頼関係、コミュニケーションをしっかりとる職員一同心がけている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情受付窓口としては園長に加えて第三者委員2名で当たっており、入園案内にも掲載するとともに、玄関にはハートボックスも配置して、要望、苦情、感想などを気軽に受け付けるように配慮している。苦情受付簿、苦情等解決記録、苦情受付通知書、苦情受付書・話し合い日時連絡書などの書類も整備されている。意見、質問などは送り迎えの時にクラス担任が聴く機会が多いが、寄せられた意見は職員全員で話し合い、その対応、話し合いの経過など保護者に誠実に知らせている。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は毎月、自己評価を行い振り返りをして、課題を見つけ保育の質の向上を図っている。職員の自己評価に対しては園長が長い経験のもとに指導し、職員の成長を促している。パート職員の中には長い経験を持つものも多く、若い正規職員の指導に当たってもらい場面も多い。園として年間計画、週間計画、日々の時間ごとの計画を立て実践している。第三者評価も園として質の向上に結びつけるべく積極的に自己変革の一つとして活用しようとしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢別タイムスケジュールとデイリープログラムを基本にした業務の基本や手順がマニュアルとして各クラスにおいてあり、適宜閲覧できるようになっている。子どもの成長の変化に即したマニュアルにするため、職員の意見は職員会議で提案され、マニュアルの作成見直しを図り全職員で共有できる仕組みが定着している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍での見学は園長が玄関先、園庭と見学場所の制限をしながら15分程度で対応している。見学者からは一日の生活スケジュールや土曜日保育についての質問が多い。パンフレット「Sawarabi」や具体的な例を提示しながら個別に対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内・運営規程で園生活の概要を保護者に説明している。登園、服装、健康、連絡・提出物は「園からのお願ひ事項」にまとめて記載してある。「進級、入園にあたって」と併せて配付し、園生活がスムーズに進められるように工夫している。事務手続きは「受付・事務からのお願ひ事項」を配付している。重要事項説明書は読み合わせ、個人情報も保護者の意向を確認し、同意書等の書類はファイル保管している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に基づいて作成している。法人の保育理念、方針を踏まえ、発達過程に合わせた内容になっている。園長以下全職員の意見を基に職員会議を中心に計画を作成している。個々の面談での聞き取りを個別支援につなげている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の計画→園の計画(年度を4期に分けた計画)→月の指導計画、週・日指導計画に即した保育実践を行っている。自己評価を実施し、実践の振り返りと改善に努めている。乳児～2歳児の個別支援計画を作成しファイルしてある。職員会議は午睡時に行い、会議録は全職員で回覧し、次の年齢別指導計画や個別支援計画に反映するように努めている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢・月齢の興味関心を考慮した手作りおもちゃを保育士が制作し保育室においてある。危険箇所には牛乳パックや段ボールを再利用した間仕切りなどが随所に配置している。子どもの動きを制約するのではなく、安全に活動できるように配慮している。保育室のスペースを考慮し、一つの遊びにあきたら、次のおもちゃを出すようにするなど、工夫した遊びの提供をしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。(非該当) ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭、テラスで季節の花を育てている。また園周辺、近隣の公園への散歩を通して、季節や植物などに肌でふれる機会を作っている。園外に行く時は、散歩カードを記入し安全に配慮している。保育室内に散歩マップを掲示している。乳児に特化した保育園なので、公共機関を利用しての外出はないが、散歩途中に出会う公共バスに手をふるなど、楽しい外出機会を作っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発達過程での子ども間のトラブルについては保護者に理解を得る様に丁寧に説明するとともに、保育士は子どもの様子に細心の注意を払い、友達との関わりができるような言葉かけに留意している。2歳児は毎朝数分の正座タイムを設けることで指示が通る状態へ気持が切り替わるようにしている。時計の文字盤にテープを貼って決まりを守れるような工夫をしている。朝夕の合同保育は異年齢交流になっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長の子ども本位、子どもに寄り添うの想いが全職員に伝わっている。乳児各々の発達に合わせきめ細かい配慮と対応をしている。児童票は子どもができるようになったことなどが月別に記録されており、発達の様子が分かりやすく記録してある。研修会に参加後は研修報告を園内で共有している。保護者にも必要に応じて研修に参加していただく機会もある。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>1日の活動内容を玄関のボードに年齢別で記載している。引き継ぎは連絡ノートを活用している。朝夕は必ず正職員が対応し、保護者に説明している。子どもの発達を考慮して保育室は木製の低い仕切りで区切り、0歳児と1・2歳児は分かれて過ごすようになっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(乳児専門園なので非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりの保護者と朝夕の送迎時に情報交換を行っている。要望があれば個別面談を実施し、記録している。乳児専門園なので小学校との関わりはないが、3歳からの幼稚園入園には適切な情報提供を必ず送付するようになっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回嘱託医(歯科医師)による健康診断を行っている。毎月身体測定を行い「すくすくカード」に記録している。午睡は毎日SIDSチェック表に記入し、記録はファイルしている。朝夕必ず健康カードを確認している。保護者とのコミュニケーションを日常的に行うことで子どもや家庭の様子の把握に努めている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、マニュアルに沿った対応をするようになっている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に園児の投薬、感染症等の対応については説明するとともに文書を配付し、保護者の理解と協力を得るようにしている。感染症が発生した時は保護者に状況を説明している。保護者からは園の新型コロナ感染予防対策や一人も感染者が出ず休園にならなかったことを感謝しているとの声があった。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体計画に食育計画を盛り込んで、心身ともに健やかな育ちを支援する体制ができています。給食メニューは1週目で食べ具合を把握し、2週目では調理方法に工夫するなどができるように今年度から2週間を1サイクルとした繰り返しメニューを導入している。離乳食提供開始時は、離乳食チェック表・食材チェック表で家庭と詳細に情報共有している。食物アレルギー対応はマニュアルを順守し細心の注意を払っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1階保育室は床暖房を採用し、次亜塩素酸空間除菌脱臭機を設置し、特に換気に気を付けている。登園、食事前には必ず手洗いを実施している。手指用消毒薬を各所に配備している。午睡時にはオルゴール音楽を流し、心地よく睡眠できるように配慮をしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の対応マニュアル「フィロソフィーノート」を職員は携行し、発生時の判断、行動の指針にしている。ヒヤリハット報告書は誰が見てもわかるような書式になっている。報告書に記入するだけでなく、口頭でも伝え、全職員で共有し再発防止に努めている。安全チェックリストに従って毎週1回園長主任が園内外の危険箇所を点検している。保護者も園内に入る場合は、必ずインターホンで確認したのち開錠している。警備会社と連携した不審者対策を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の立地を考慮した火災・地震対応の防災計画を立て防災訓練を毎月1回実施している。自衛消防組織表は事務室に掲示している。大震災時の避難方法などを記載したファイルは閲覧できるように配備している。普段の防災訓練のおかげで最近の地震発生時に保育士園児ともあわてることなく対応できたと園長から報告があった。家具は耐震補強してある。保護者にはキッズリーで安否確認できることを周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍で従来実施していた園庭開放、ベビーマッサージ等地域交流はできていないのが現状である。園行事の際は、近隣の方に園長がお知らせとお願いの挨拶に伺い、理解と協力を得るように努めている。今後の地域の子育て支援の方法はこれからの課題と園長は考えている。</p>		